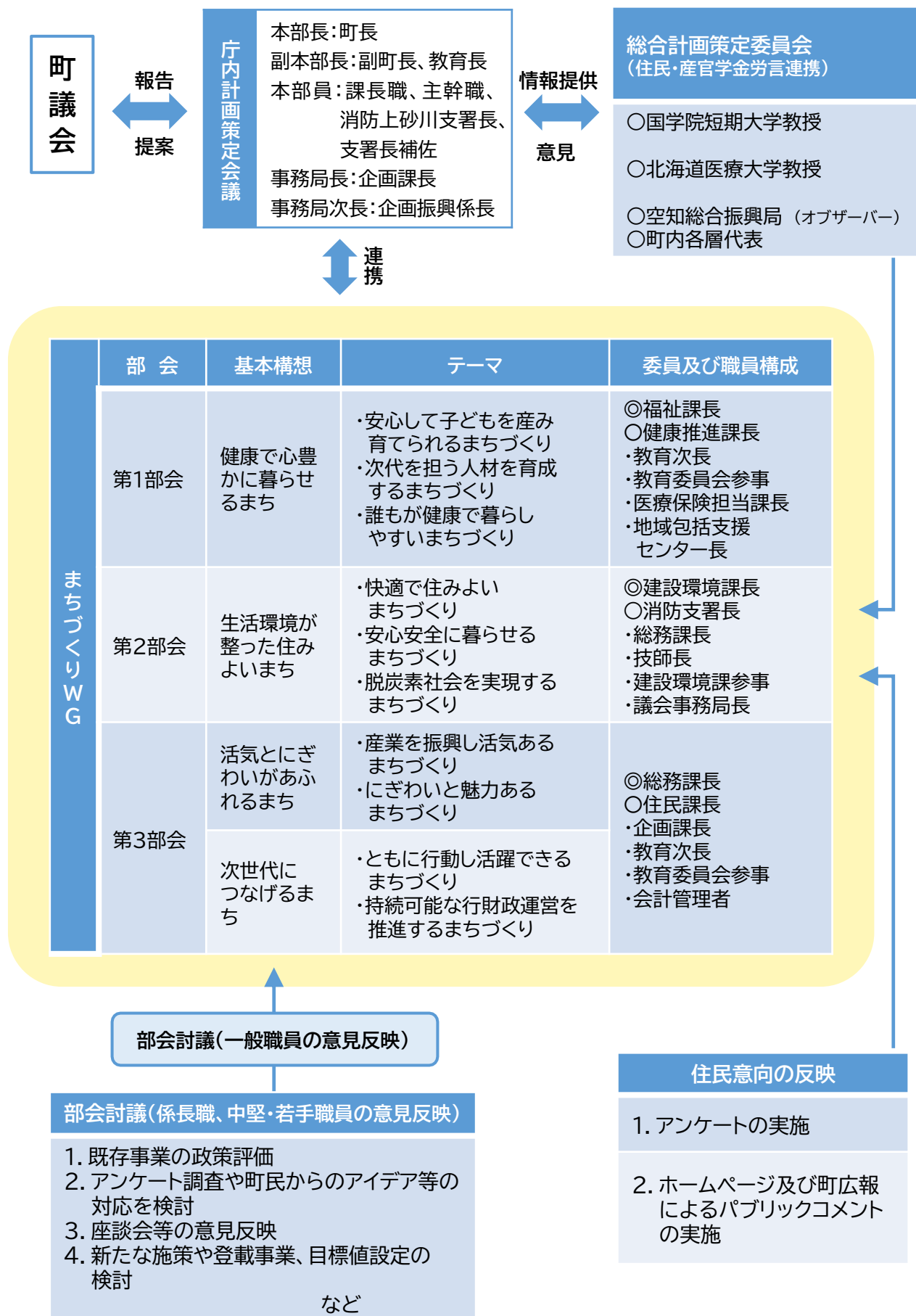


付属資料

1. 委員名簿

区 分	団 体 名	役職	氏名	部会
有識者	国学院短期大学	教授	田中 一徳	
	北海道医療大学	教授	本家 寿洋	
産	上砂川商工会議所	常議員	今橋 祐太	第3部会
	上砂川商工会議所青年部	会長	柳川 拓也	第3部会
	上砂川町中央商店振興会	理事長	坂本 充生	第3部会
	上砂川建設業協会	副会長	柳川 博司	第3部会
学	上砂川町学校教育振興会	会長	林 宏和	第1部会
	上砂川町 PTA 連合会	副会長	エクルンド藍	第1部会
	上砂川町文化協会	会長	上村 千嘉子	第1部会
金	北門信用金庫上砂川支店	次長	田島 享和	第3部会
	上砂川炭山郵便局	局長	富田 克朗	第3部会
労	上砂川地区連合会	会長	村上 健一	第3部会
医	上砂川三師会	会長	宮本 享起	第1部会
少子化対策	上砂川町子育て支援ネットワーク会議	委員	佐藤 智恵美	第1部会
	上砂川町子ども会育成連絡協議会	会長	田中 正雄	第1部会
	上砂川町認定こども園ふたば保護者の会	会長	谷山 司	第1部会
高齢者対策	上砂川町社会福祉協議会	副会長	平間 正勝	第1部会
	上砂川町自治会連絡協議会	会長	渡辺 修一	第3部会
	中央連合町内会	13 町内会長	川上 元司	第2部会
	鶉本町自治会	副会長	高橋 尚志	第2部会
	東鶉自治会	副会長	勝又 寛	第2部会
	緑が丘自治会	衛生協力会会長	藤田 博	第2部会
	下鶉自治会	事務局長	伊藤 伸一	第2部会
	上砂川町認知症老人と共に歩む会	会長	阿部 文子	第1部会
	上砂川町老人クラブ連合会	会長	野々宮 賢史	第1部会
観光振興	上砂川振興公社	販売部長	高橋 博文	第3部会
産業振興	上砂川消費者協会	理事	蛭田 みほ子	第2部会
健康づくり推進	上砂川町体育協会	監事	高橋 良	第1部会
	健康づくり推進協議会	委員	小松 正伸	第1部会
生活環境 づくり推進	上砂川防犯協会	会長	河口 晴夫	第2部会
地域共生	手をつなぐ育成会	理事	檜 直希	第1部会
	上砂川町民生・児童委員協議会	副会長	東海 一男	第1部会
	エルムの里	生活支援員	山本 圭子	第1部会
民			脇 俊幸	第2部会
オブザーバー	空知総合振興局	地域創生部長	伊藤 洋史	

2. 策定手法(フロー図)



3. 計画策定に関する町民参画

(1) 第8期上砂川町総合計画策定委員会の開催

地域の実情に沿った地域性のある計画を策定するため、住民代表や産業界、大学、金融機関等 35 名の委員で構成する委員会を下記のとおり3回開催し、本計画に関する審議を行いました。

- ◆第1回 令和6年7月 18 日
- ◆第2回 令和7年1月 31 日
- ◆第3回 令和7年3月 12 日



(2) まちづくり座談会の開催

本町のまちづくり大綱である「子育て・学び・健康・福祉」、「安心・安全」、「産業・雇用・観光」、「地域・行政」などをテーマに、町内各団体の代表者と職員による部会を設置し、下記のとおり座談会を開催しました。

部会名	開催日	基本構想【テーマ】	参加団体
第1部会	令和6年 9月17日	・安心して子どもを産み育てられるまちづくり ・次代を担う人材を育成するまちづくり ・誰もが健康で暮らしやすいまちづくり	学校教育振興会、PTA 連合会、文化協会、三師会、子育て支援ネットワーク会議、子ども会育成連絡協議会、認定こども園ふたば保護者の会、社会福祉協議会・認知症老人と共に歩む会、老人クラブ連合会、体育協会、健康づくり推進協議会、手をつなぐ育成会、民生・児童委員協議会、エルムの里
第2部会	令和6年 9月18日	・快適で住みよいまちづくり ・安心安全に暮らせるまちづくり ・脱炭素社会を実現するまちづくり	中央連合町内会、鶉本町自治会、東鶉自治会、緑が丘自治会、下鶉自治会、朝駒地区町内会、鶉町自治会、消費者協会、防犯協会
第3部会	令和6年 9月20日	・産業を振興し活躍できるまちづくり ・持続可能な行財政運営を推進するまちづくり	商工会議所、商工会議所青年部、中央商店振興会、建設業協会、北門信用金庫上砂川支店、衛生協力会、上砂川炭山郵便局、地区連合会、自治会連絡協議会、上砂川振興公社

(3) 庁内計画策定会議の開催

本計画の策定にあたり、下記のとおり庁内計画策定会議を開催しました。

- ◆第1回 令和6年5月9日
- ◆第2回 令和6年5月21日
- ◆第3回 令和6年7月1日
- ◆第4回 令和6年12月5日
- ◆第5回 令和6年12月23日
- ◆第6回 令和7年2月28日

(4) まちづくり部会討議(係長職、中堅・若手職員)の開催

人口を維持・増やすための新たに必要事業をテーマに、年齢が20代と30代の役場職員の係長職、中堅・若手職員により下記のとおりグループディカッションを開催しました。

- ◆第1グループ 令和6年8月27日 参加人数16名
- ◆第2グループ 令和6年8月28日 参加人数16名



(5) まちづくりアンケート調査の実施

住民ニーズの把握と今後のまちづくりの参考とするため、無作為に抽出した18歳以上の町民に対し、アンケート調査を実施しました。

対象	実施年月	配布数	回収(率)	調査項目
町民	令和6年7月	853人	307人 (36.0%)	まちづくり大綱に係る各種施策に対する意見等

(6) パブリックコメントによる意見の募集

本計画の素案に対し町民皆様からのご意見をいただくため、令和7年3月にパブリックコメントを実施しました。

- ◆閲覧場所 上砂川町役場企画課、町公式ホームページ

(7) 答申

令和7年3月31日に町長へ答申書を提出しました。



令和6年7月18日

第8期上砂川町総合計画策定委員会

委 員 長 渡 辺 修 一 様

上砂川町長 奥 山 光 一

第8期上砂川町総合計画の策定について(諮問)

本町は、平成29年度に第7期上砂川町総合計画を策定し、各種施策・事業等を推進してまいりましたが、本計画が本年度をもって計画期間が終了することから、新たなまちづくりの指針となる第8期上砂川町総合計画を策定することといたしました。

本町は、急速に進展する人口減少や少子高齢化問題を抱え、その対策が急務となっており、あわせて効率的な行政運営を求められております。新計画は、令和7年度から令和16年度までの10年間の計画を策定することとし、将来に向け持続可能となるまちづくり計画の策定について貴委員会に諮問し、意見を求めるものであります。

令和7年3月31日

上 砂 川 町 長 奥 山 光 一 様

第8期上砂川町総合計画策定委員会

委 員 長 渡 辺 修 一

第8期上砂川町総合計画について(答申)

令和6年7月18日、町長から諮問のあった第8期上砂川町総合計画について慎重審議の結果別添のとおり策定に至りましたので答申いたします。

巻末資料 まちづくりアンケート調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

上砂川町第8期総合計画及び総合戦略の策定にあたり、まちづくりや町の施策に対する住民の満足度並びにニーズを把握するとともに、総合戦略に掲げる数値目標(KPI)の達成度把握のため、町民を対象としたアンケート調査を実施したものです。

(2) 調査対象

18 歳以上の上砂川町民から無作為に抽出した 853 人を対象としています。

(3) 調査方法

調査票は郵送配布とし、回答は調査票の郵送回収またはQRコードの読み込みによるWEB回答方式としています。

(4) 調査期間

令和 6 年7月 26 日(金)～8月9日(金)

(5) 配布数・回収数

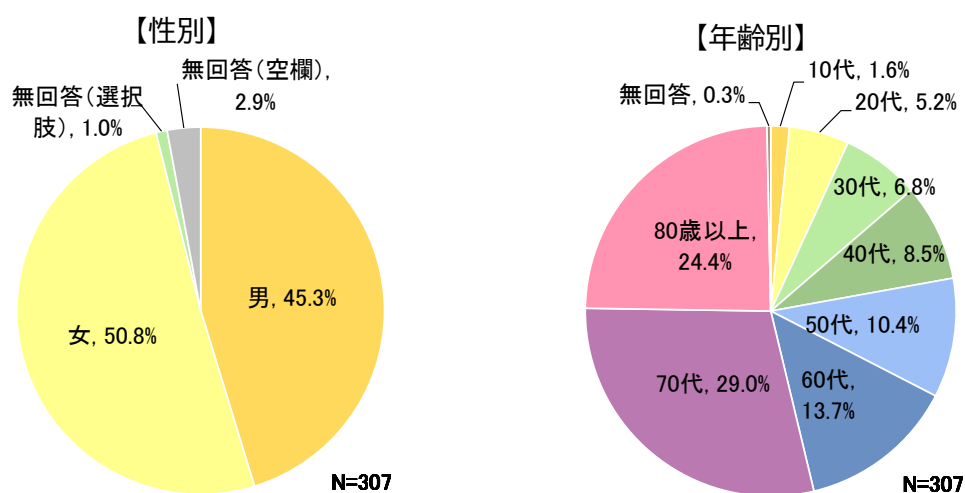
調査票の配布数は 853 票、回収数は 307 票、回収率は 36.0%となっています。

2. 調査結果

(1)回答者の属性

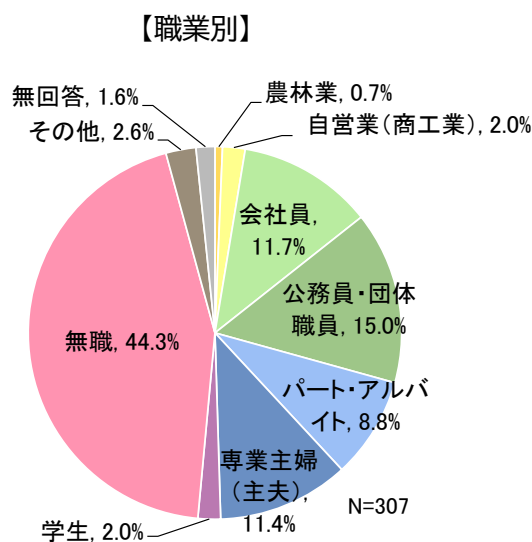
①性別・年齢

回答者の性別では、女性が男性を若干上回っており、また年齢別では 70 代の回答者が最も多く、次いで 80 歳以上、60 代と続き、高齢の回答者の割合が大半を占めています。



②職業

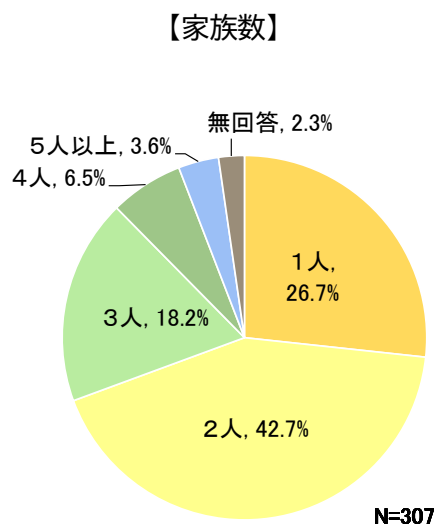
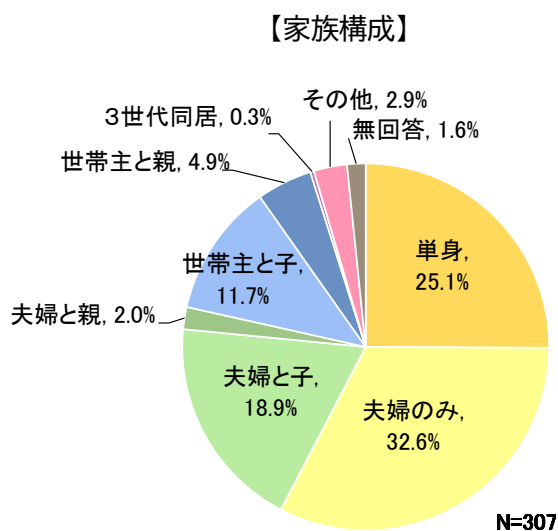
職業別では、無職が 44.3%と最も多く、次いで公務員・団体職員が 15.0%、会社員が 11.7%、専業主婦(主夫)が 11.4%、パート・アルバイトが 8.8%などとなっており、自営業や学生の回答者は少ない状況となっています。



③家族の状況

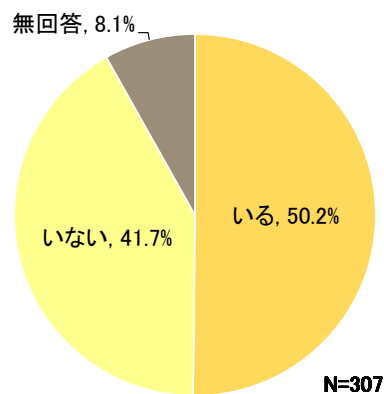
家族構成では、夫婦のみが 32.6%と最も多く、次いで単身が 25.1%、夫婦と子が 18.9%、世帯主と子が 11.7%などとなっています。

家族数では、2 人が 42.7%と最も多く、次いで 1 人が 26.7%、3 人が 18.2%などとなっており、3 人以下の家族が全体の 87.6%を占めています。

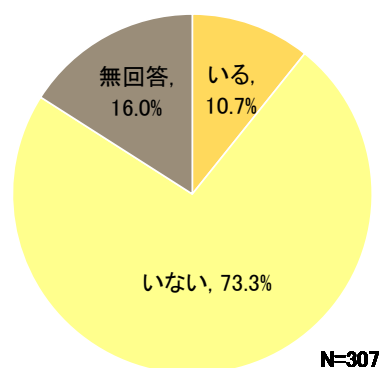


また、全体の半数以上の世帯で 65 歳以上の家族が居り、18 歳以下の家族がいる世帯はわずか 1 割強に止まっています。

【65 歳以上の家族の有無】



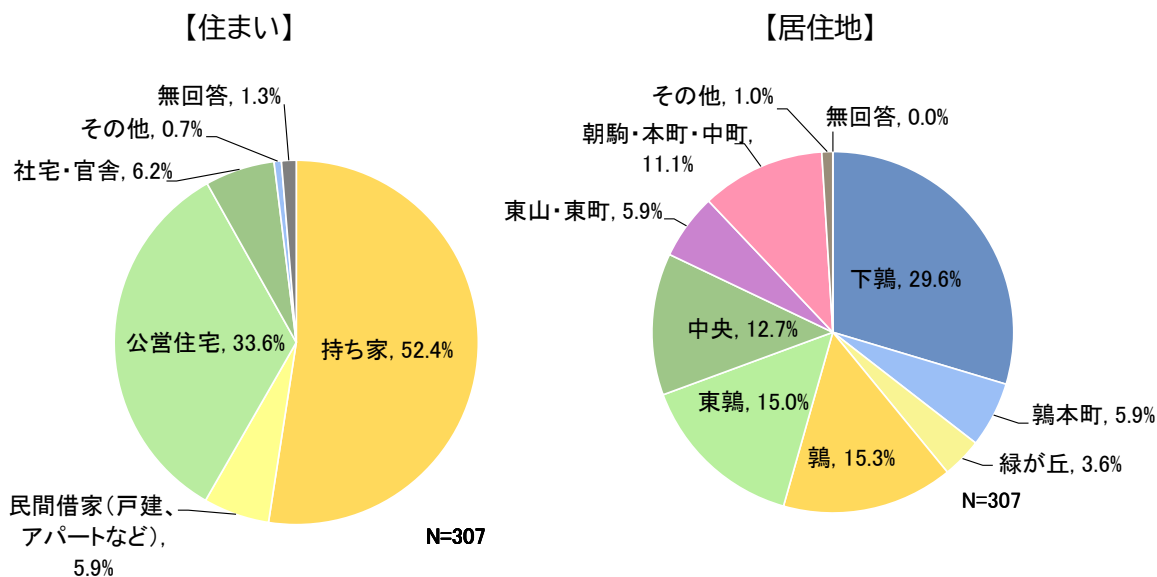
【18 歳以下の家族の有無】



④居住の状況

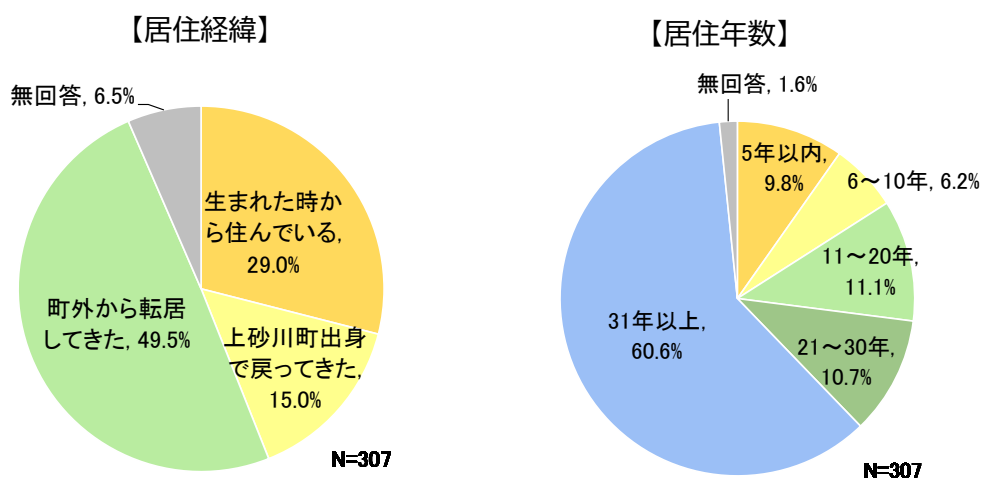
住まいの状況では、持ち家が 52.4%と最も多く、次いで公営住宅が 33.6%と両方で 86.0%を占め、民間借家や社宅・官舎は少ない状況となっています。

居住地別では、下鷗地区が 29.6%と最も多く、次いで鷗地区が 15.3%、東鷗地区が 15.0%、中央地区が 12.7%などとなっており、居住人口の多い地区からの回答が多くなっています。



上砂川町での居住経緯としては、「町外から転居してきた」が 49.5%と最も多く、「上砂川町出身で戻ってきた」の 15.0%を合わせると全体のおよそ 2/3 を占め、町外居住経験者が「生まれた時から住んでいる」(29.0%)を大きく上回っています。

居住年数では、31 年以上が 60.6%と最も多く、長期居住者の多いことがわかります。

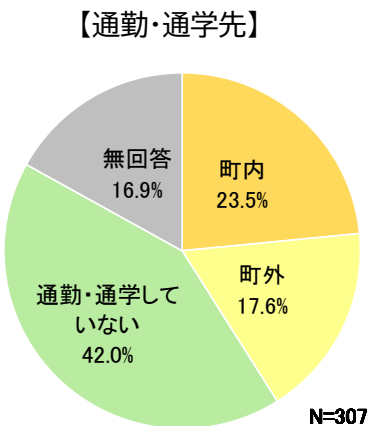


⑤通勤・通学先

通勤・通学については、「通勤・通学していない」と答えた人と「町内・町外に通勤・通学している」と答えた人の数はほぼ同数となっています。

また、通勤・通学している人の内訳では、通勤・通学先が町内というのは 6 割弱に止まっており、町外も 4 割強と多くなっています。

町外の具体的な市町村としては砂川市が最も多く、次いで滝川市がこれに続き、両者で町外市町村の約 3/4 を占めています。



【町外の具体的な市町村名】

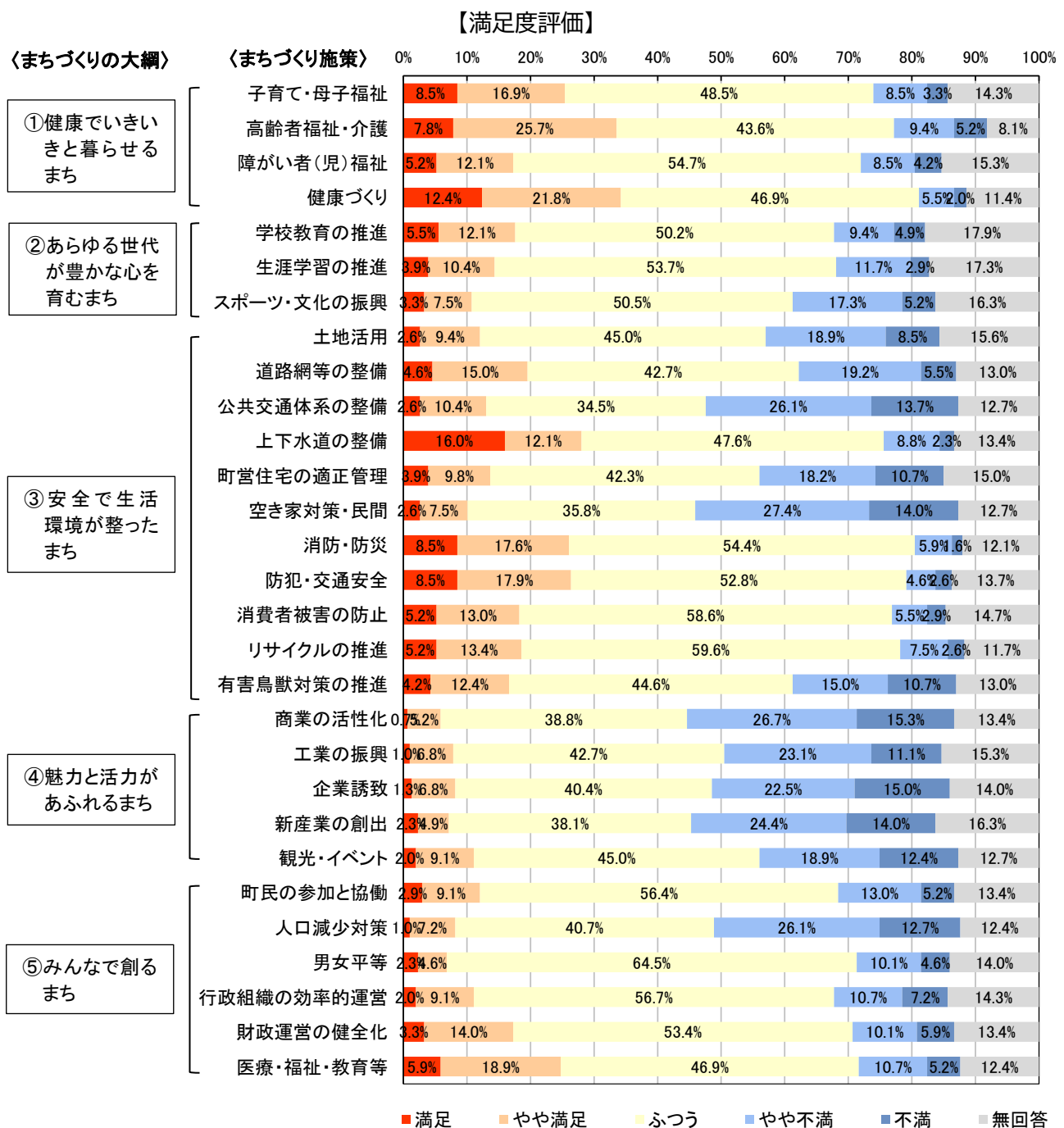
市町村名	回答数	割合
砂川市	27	55.1%
滝川市	10	20.4%
奈井江町	3	6.1%
歌志内市	2	4.1%
芦別市	2	4.1%
釧路市	1	2.0%
浦臼町	1	2.0%
深川市	1	2.0%
美唄市	1	2.0%
旭川市	1	2.0%
計	49	100.0%

(2)まちづくり施策の評価

①施策の満足度評価

これまでのまちづくり施策に対する満足度評価では、総じて「満足＋やや満足」を「やや不満＋不満」が上回っている施策が多く、特にまちづくりの大綱「④魅力と活力があふれるまち」に関連する施策や、公共交通、空き家対策・民間住宅支援、人口減少対策等のまちづくり施策においてはその傾向が強くなっています。

その一方で、「①健康でいきいきと暮らせるまち」に関連する施策や、上下水道、消防・防災、防犯・交通安全等の施策については比較的満足度が高くなっています。

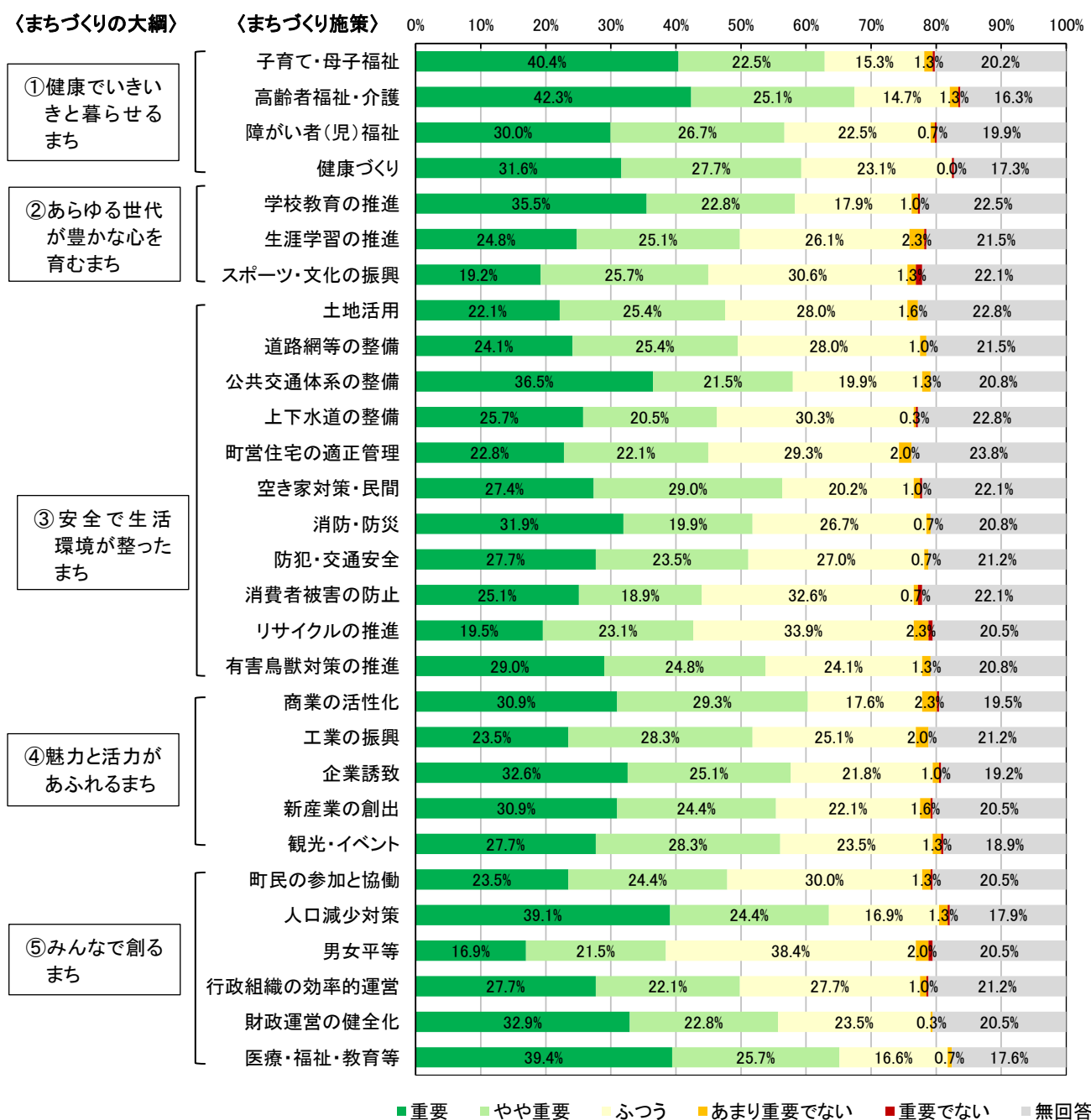


②施策の重要度評価

まちづくり施策に対する重要度評価では、全ての施策において「重要+やや重要」が「あまり重要でない+重要でない」を大きく上回っています。

これをまちづくりの大綱別にみると、「①健康でいきいきと暮らせるまち」や「④魅力と活力があふれるまち」に関連する施策の重要度が高く評価されており、施策別では福祉・医療・教育や人口減少対策、公共交通、産業振興等の施策が高く評価されています。

【重要度評価】



N=307

③施策別満足度・重要度順位

まちづくり施策ごとの順位づけを行うため、満足度評価及び重要度評価の各選択肢に得点をつけ、平均得点を算出します。

得点配分及び算出方式は以下の通りです。

【得点配分】

満足度	重要度	ポイント
満足	重要	+2
やや満足	やや重要	+1
ふつう	ふつう	0
やや不満	あまり重要でない	-1
不満	重要でない	-2
無回答		0

【算出方式】

$$\text{満足度} = \frac{\text{「満足」} \times 2 + \text{「やや満足」} \times 1 + \text{「やや不満」} \times (-1) + \text{「不満」} \times (-2)}{\text{「無回答」を除く有効回答数}}$$

$$\text{重要度} = \frac{\text{「重要」} \times 2 + \text{「やや重要」} \times 1 + \text{「あまり重要でない」} \times (-1) + \text{「重要でない」} \times (-2)}{\text{「無回答」を除く有効回答数}}$$

以上の方式により、まちづくり施策の満足度・重要度の順位づけを行うと、次ページのようになります

まちづくり施策の満足度評価では、得点がプラスになっているのは 29 施策中 12 施策のみで、平均値は-0.10 となっており、全般的に不満の傾向が強くなっています。特に「商業の活性化」「新産業の創出」「企業誘致」「工業の振興」「観光・イベント」といった「まちづくり大綱：④魅力と活力があふれるまち」に関連する施策や、「空き家対策」「人口減少対策」「公共交通体系の整備」などの施策のマイナス評価が高くなっています。その反面、「健康づくり」「上下水道の整備」「防犯・交通安全」「消防・防災」などの施策については、比較的プラス評価が高くなっています。

一方、まちづくり施策の重要度評価では、平均値が 1.01 と 1.0 を上回っており、全ての施策でプラス評価となるなど、いずれの施策も重要と感じていることがわかります。特に「高齢者福祉・介護」「子育て・母子福祉」といった「まちづくり大綱：①健康でいきいきと暮らせるまち」に関連する施策や、「医療・福祉・教育等」「人口減少対策」「学校教育の推進」「公共交通体系の整備」などの施策に対する重要度意識が高くなっています。

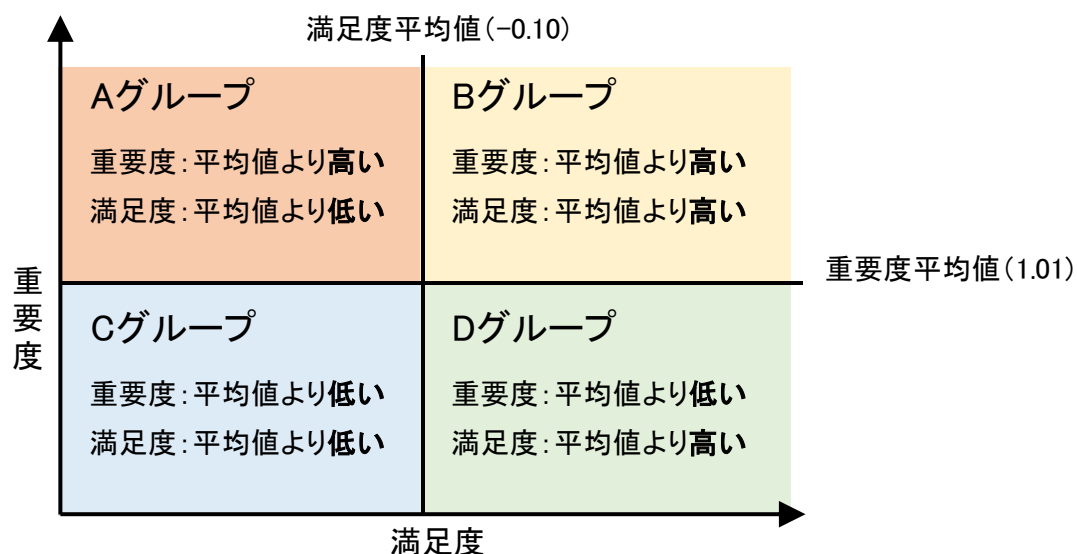
【施策別満足度・重要度順位】

順位	項目	満足度	項目	重要度
1	健康づくり	0.42	高齢者福祉・介護	1.29
2	上下水道の整備	0.35	子育て・母子福祉	1.27
3	防犯・交通安全	0.29	医療・福祉・教育等	1.26
4	消防・防災	0.29	人口減少対策	1.23
5	高齢者福祉・介護	0.23	学校教育の推進	1.19
6	子育て・母子福祉	0.22	公共交通体系の整備	1.18
7	消費者被害の防止	0.14	財政運営の健全化	1.11
8	リサイクルの推進	0.13	商業の活性化	1.10
9	医療・福祉・教育等	0.11	企業誘致	1.10
10	障がい者(児)福祉	0.07	健康づくり	1.09
11	学校教育の推進	0.05	障がい者(児)福祉	1.07
12	生涯学習の推進	0.01	新産業の創出	1.06
13	財政運営の健全化	-0.02	空き家対策・民間	1.05
14	道路網等の整備	-0.07	消防・防災	1.05
15	町民の参加と協働	-0.10	有害鳥獣対策の推進	1.03
16	男女平等	-0.12	観光・イベント	1.01
17	行政組織の効率的運営	-0.14	防犯・交通安全	0.99
18	スポーツ・文化の振興	-0.16	行政組織の効率的運営	0.96
19	有害鳥獣対策の推進	-0.18	工業の振興	0.93
20	土地活用	-0.25	道路網等の整備	0.93
21	町営住宅の適正管理	-0.26	上下水道の整備	0.92
22	観光・イベント	-0.35	生涯学習の推進	0.91
23	工業の振興	-0.43	土地活用	0.88
24	公共交通体系の整備	-0.43	町民の参加と協働	0.87
25	人口減少対策	-0.48	町営住宅の適正管理	0.86
26	空き家対策・民間	-0.49	消費者被害の防止	0.86
27	企業誘致	-0.50	スポーツ・文化の振興	0.78
28	新産業の創出	-0.51	リサイクルの推進	0.74
29	商業の活性化	-0.59	男女平等	0.66
	満足度平均	-0.10	重要度平均	1.01

④満足度・重要度プロット図

まちづくり施策ごとの満足度及び重要度の得点について、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとって 29 施策の評価結果をプロットします。

その際、29 施策の満足度と重要度のそれぞれの平均値(満足度平均値:-0.10、重要度平均値:1.01)によってグループ分けすると、以下のような 4 つのグループが形成されます。



〈A グループ:重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い施策〉

A グループの施策は、施策の重要性・必要性が十分認識されている反面、施策の推進方法や取組み内容に対する町民の満足度が低いと考えられることから、今後は従来の施策の推進方法や取組み内容について、さらに改善を検討する必要があります。

A グループに該当する施策は以下の通りです。

まちづくりの大綱	まちづくり施策
③安全で生活環境が整ったまち	公共交通体系の整備
	空き家対策・民間住宅建設支援
	有害鳥獣対策の推進
④魅力と活力があふれるまち	商業の活性化
	企業誘致
	新産業の創出
⑤みんなで創るまち	観光・イベント
	人口減少(移住・定住)対策

〈B グループ:重要度、満足度とも平均値より高い施策〉

B グループの施策は、施策の重要性・必要性が十分認識されており、その取組みにも満足されていると考えられることから、今後ともその水準を維持し、着実に取組みを推進する必要があります。

B グループに該当する施策は以下の通りです。

まちづくりの大綱	まちづくり施策
①健康でいきいきと暮らせるまち	子育て・母子福祉の向上
	高齢者福祉・介護の向上
	障がい者(児)福祉の向上
	健康づくり・各種保健対策の充実
②あらゆる世代が豊かな心を育むまち	学校教育の推進
③安全で生活環境が整ったまち	消防・防災
⑤みんなで創るまち	財政運営の健全化
	医療・福祉・教育等の広域連携

〈C グループ:重要度、満足度とも平均値より低い施策〉

C グループの施策は、他の施策と比較してその重要性・必要性の認識が低く、施策の推進方法や取組み内容に対する町民の満足度も低いと考えられることから、今後は施策の重要性・必要性をさらに認知してもらえるような取組みとともに、従来の施策の推進方法や取組み内容について、さらに改善を検討する必要があります。

C グループに該当する施策は以下の通りです。

まちづくりの大綱	まちづくり施策
②あらゆる世代が豊かな心を育むまち	スポーツ・文化の振興
③安全で生活環境が整ったまち	土地活用及び公共施設利用の推進
	町営住宅の適正管理
④魅力と活力があふれるまち	工業の振興
⑤みんなで創るまち	男女平等で参画する地域づくり
	行政組織の効率的運営

〈D グループ:重要度が平均値より低く、満足度が平均値より高い施策〉

D グループの施策は、他の施策と比較してその重要性・必要性の認識は低いものの、その取組みには満足されていると考えられることから、今後は現状どおりの着実な取組みの推進とともに、施策の重要性・必要性をさらに認知してもらえるような取組みを進める必要があります。

D グループに該当する施策は以下の通りです。

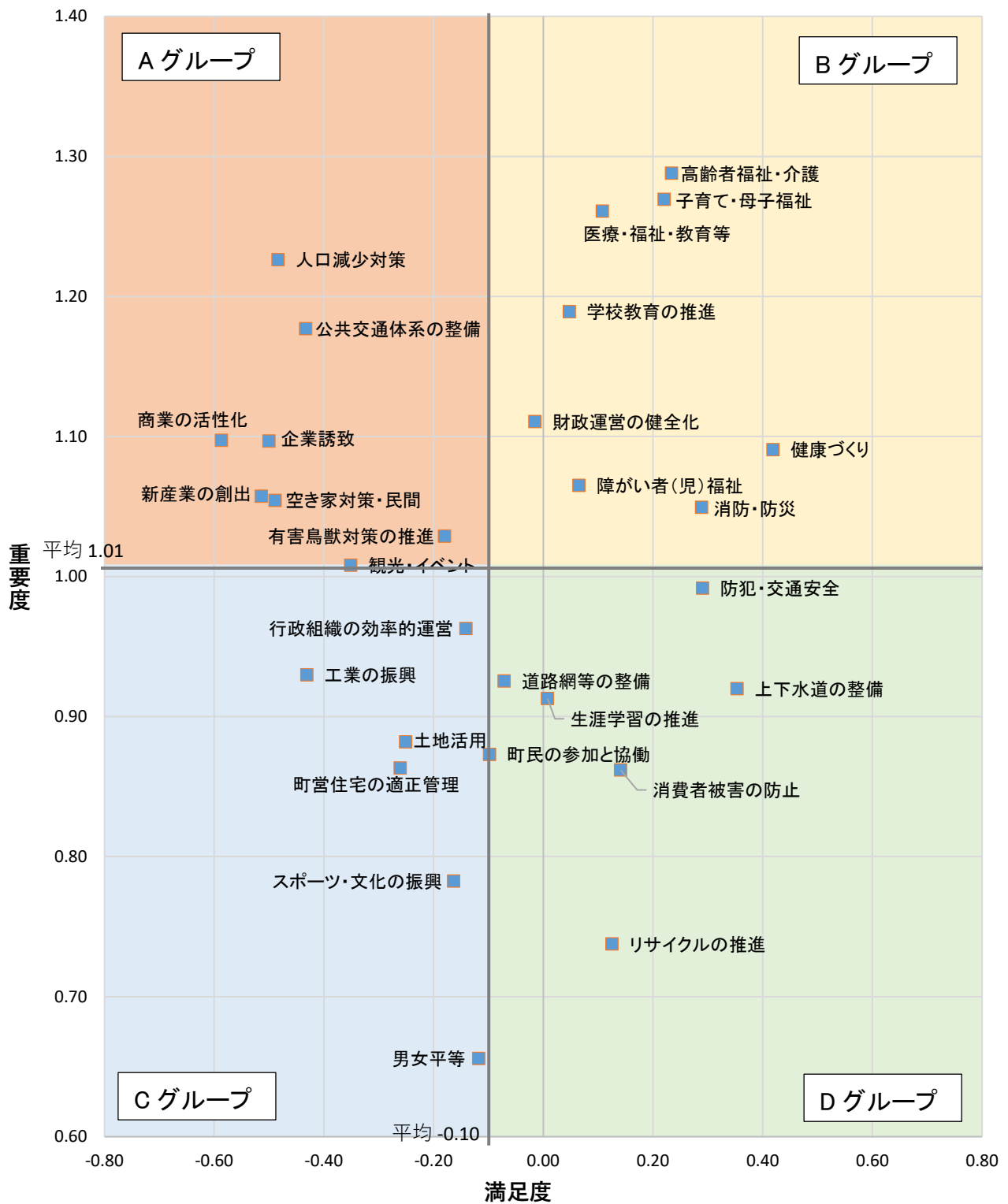
まちづくりの大綱	まちづくり施策
②あらゆる世代が豊かな心を育むまち	生涯学習の推進
③安全で生活環境が整ったまち	道路網等の整備
	上下水道の整備
	防犯・交通安全
	消費者被害の防止
	リサイクルの推進
⑤みんなで創るまち	町民の参加と協働

〈まちづくり施策評価のまとめ〉

以上は 29 の施策について、満足度と重要度のそれぞれの平均値(満足度平均値:-0.10、重要度平均値:1.01)によってグループ分けしたのですが、このうち重要度についてはそもそも平均値が 1.0 以上であり、得点の大小はありますが、いずれも重要と認識されている施策であることから、今後とも継続して行く必要があると考えられます。

一方、A グループや C グループの施策については、満足度の得点そのものがマイナスとなっていることから、今後は従来の施策の推進方法や取組み内容についての改善が必要と考えられます。

【まちづくり施策別満足度・重要度プロット図】



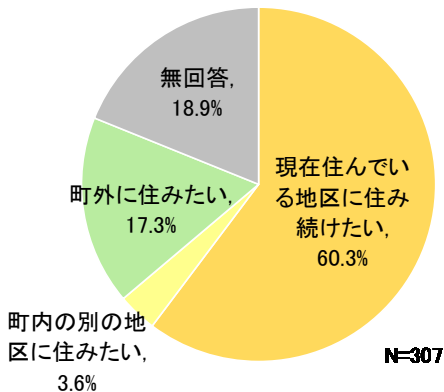
(3) 今後の居住意向

今後の居住意向では、「現在住んでいる地区に住み続けたい」が 60.3%と最も多く、「町内の別の地区に住みたい」の 3.6%を含めて町内での居住意向が大半を占めるほか、「町外に住みたい」は 17.3%となっています。

町内の別の地区への転居先としては下鶉地区や中央地区が比較的多く、また、町外の市町村への転居先としては砂川市が最も多く、札幌市や滝川市もあがっています。

町外転居の理由としては、「買い物や娯楽などが不便なため」が最も多く、次いで「医療や福祉サービスが不便なため」「積雪や冬の寒さが負担であるため」「通勤や通学が不便なため」と続き、生活利便性を理由としてあげる人が多くなっています。

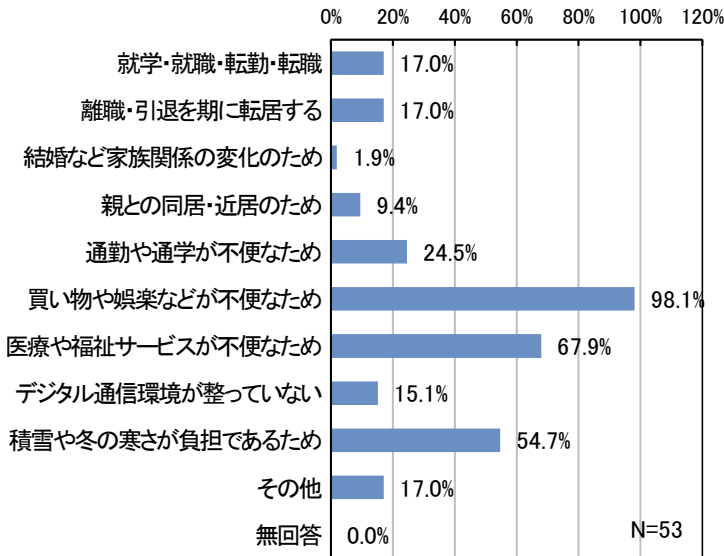
【今後の居住意向】



【町内の具体的な地区名】

地区名	回答数	割合
下鶉	3	37.5%
中央	2	25.0%
鶉本町	1	12.5%
東鶉	1	12.5%
鶉町	1	12.5%
計	8	100.0%

【町外転居の理由】



【町外の具体的な市町村名】

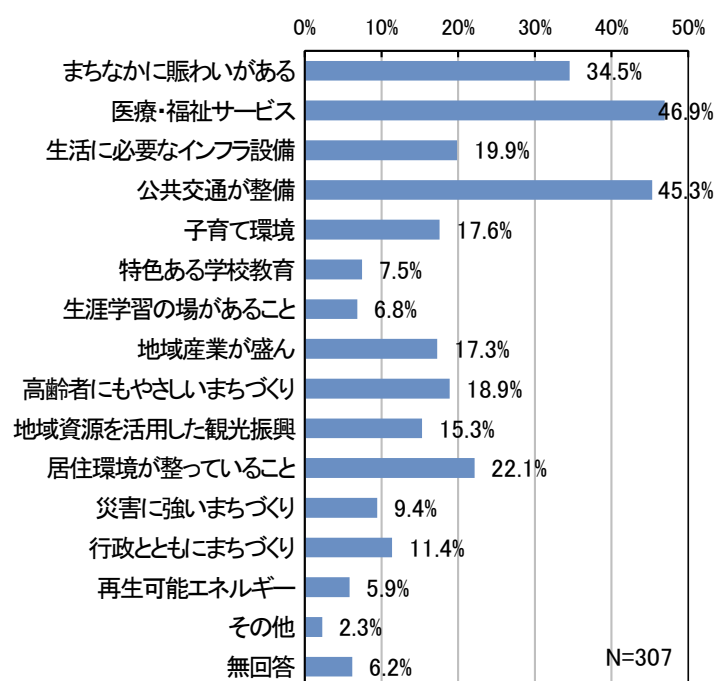
市町村名	回答数	割合
砂川市	16	53.3%
札幌市	5	16.7%
滝川市	4	13.3%
岩見沢	2	6.7%
北広島市	1	3.3%
旭川市	1	3.3%
千歳市	1	3.3%
計	30	100.0%

(4)将来のまちづくり

将来より良い上砂川町にしていくためのまちづくりを進める上で、特に重要だと思う点としては、「誰もが安心して、医療・福祉サービスを受けられること」が最も多く、次いで「地域の足となる公共交通が整備され、使いやすく便利であること」「まちなかに賑わいがあり、買い物しやすく、出かけたくなる環境であること」と続き、「医療・福祉」「公共交通」「賑わい」の3要素が特に重要視されていることがわかります。

このほか、「ゆったりとした居住環境」「生活に必要なインフラ設備」「高齢者や子育てにやさしい環境」「地域産業・雇用の場」「観光振興」などが上位を占めています。

【将来のまちづくりで特に重要な点】



上砂川町のまちづくりに関する アンケート調査のお願い

町民の皆様には、日頃から町政に対し格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

上砂川町では、まちづくりの計画である**総合計画・総合戦略**を策定し、まちづくりを進めてきましたが、近年、人口の更なる減少や産業構造、社会情勢の変化など、**まちを取巻く状況は大きく変わりつつある**ことから、現在これらの見直し作業を行っています。

つきましては、新たな**総合計画および総合戦略**の策定にあたり、町民の皆様のご意見等を訊かせていただくため、アンケート調査を実施させていただくこととしました。

お忙しいところ恐縮ですが、上砂川町の将来を皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、調査の目的・主旨をご理解のうえ、協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。

令和6年7月
上砂川町

<アンケート調査について>

- ① この調査票は、無作為に抽出した町民の方に配布しています。
- ② 調査は**無記名方式**ですので、お名前を書く必要はありません。
- ③ 選択式の設問では、**あてはまる番号に○を付けて下さい**。
また、()や 内には**文字や数字**を記入してください。
- ④ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、**令和6年8月9日(金)**までに郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)
- ⑤ お答えいただいた内容は、調査目的以外で使用することはありません。
- ⑥ 下記のQRコードから**WEB回答**もできますので、**どちらかで回答**ください。
- ⑦ ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。



上砂川町役場 企画課 企画振興係
〒073-0292 空知郡上砂川町字上砂川町 40-10
TEL (0125) 62-2223
FAX (0125) 62-3773

上砂川町 町民アンケート調査票

1. あなた自身とご家族、お住まいの状況についておたずねします。

問1 あなたの性別と年齢について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

①性 別	1. 男性	2. 女性	3. 無回答
②年 齢	1. 10代	2. 20代	3. 30代
	4. 40代	5. 50代	6. 60代
	7. 70代	8. 80歳以上	

問2 あなたの職業について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 農林業	2. 自営業(商工業)	3. 会社員	4. 公務員・団体職員
5. パート・アルバイト	6. 専業主婦(主夫)	7. 学生	8. 無職
9. その他()			

問3 あなたのお住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 持ち家	2. 民間借家(戸建、アパートなど)	3. 公営住宅
4. 社宅・官舎	5. その他()	

問4 あなたと一緒に住んでいる家族の構成について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

① 家族構成	1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 夫婦と子	4. 夫婦と親
	5. 世帯主と子	6. 世帯主と親	7. 3世代同居	
	8. その他()			
② 家族数(回答者含む)	1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人
	5. 5人以上			
③ 65歳以上の家族の有無(回答者含む)	1. いる 2. いない			
④ 18歳以下の家族の有無(回答者含む)	1. いる 2. いない			

問5 あなたがお住まいの地区について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 下鶉	2. 鶉本町	3. 緑が丘	4. 鶉	5. 東鶉
6. 中央	7. 東山・東町	8. 朝駒・本町・中町	9. その他()	

問6 あなたの通勤・通学先について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 町内	2. 町外(市町村名:)	3. 通勤・通学していない
-------	---------------	---------------

問7 上砂川町での居住経緯について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. 生まれた時から住んでいる 2. 上砂川町出身で戻ってきた 3. 町外から転居してきた	居住年数は →	1. 5年以内 2. 6～10年 3. 11～20年 4. 21～30年 5. 31年以上
---	---------	---

2. 上砂川町のまちづくり施策についておたずねします。

問 8 現在、上砂川町では総合計画で「ゆめと希望に満ちた輝くまちの創生」を将来像として、下表のようなまちづくり施策に取り組んでいます。
それぞれのまちづくり施策について、「現状の満足度」と「将来のまちづくりとしての重要度」を評価し、5段階であてはまるもの1つを選んで数字に○をつけて下さい。

評価 項目（施策）		現状の満足度 (1つに○)					将来の重要度 (1つに○)				
		高  低					高  低				
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
1. 健康でいきいきと暮らせるまち	子育て・母子福祉の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	高齢者福祉・介護の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	障がい者（児）福祉の向上	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	健康づくり・各種保健対策の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. あらゆる世代が豊かな心を育むまち	学校教育の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	生涯学習の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	スポーツ・文化の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 安全で生活環境が整ったまち	土地活用及び公共施設利用の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	道路網等の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	公共交通体系の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	上下水道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	町営住宅の適正管理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	空き家対策・民間住宅建設支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	消防・防災	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	防犯・交通安全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	消費者被害の防止	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	リサイクルの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	有害鳥獣対策の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 魅力と活力があふれるまち	商業の活性化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	工業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	企業誘致	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	新産業の創出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	観光・イベント	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

評価 項目（施策）		現状の満足度 （1 つに○）					将来の重要度 （1 つに○）				
		高  低					高  低				
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
5. みんなで創るまち	町民の参加と協働	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	人口減少（移住・定住）対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	男女平等で参画する地域づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	行政組織の効率的運営	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	財政運営の健全化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	医療・福祉・教育等の広域連携	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

3. 今後の居住意向についておたずねします。

問9 現在のお住まいの地区での今後の居住意向について教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1. 現在住んでいる地区に住み続けたい ⇒ 問 11 へ
2. 町内の別の地区に住みたい → 具体的な地区名は（ ） ⇒ 問 11 へ
3. 町外に住みたい → 具体的な市町村名は（ ） ⇒ 問 10 へ

問10 「問9で町外に住みたい」と回答した方におたずねします。
町外へ転居する理由（または転居したい理由）は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

1. ご自身または家族の就学・就職・転勤・転職を期に転居する
2. 離職・引退を期に転居する
3. 結婚など家族関係の変化のため
4. 親との同居・近居のため
5. 通勤や通学が不便なため
6. 買い物や娯楽などが不便なため
7. 医療や福祉サービスが不便なため
8. デジタル通信環境が整っていないため
9. 積雪や冬の寒さが負担であるため
10. その他（ ）

4. 将来のまちづくりについておたずねします。

問 11 将来より良い上砂川町にしていきたいために、まちづくりであなたが特に重要だと思うことは何ですか。
(主なもの3つまでに○)

1. まちなかに賑わいがあり、買い物しやすく、出かけやすくなる環境であること
2. 誰もが安心して、医療・福祉サービスを受けられること
3. 道路、下水道、インターネット環境等、生活に必要なインフラ設備が整っていること
4. 地域の足となる公共交通が整備され、使いやすく便利であること
5. 子育て環境が整っており、安心して子供を産み育てられること
6. 創意工夫による特色ある学校教育が受けられること
7. 学習塾やスポーツ教室など、興味に応じて受けられる生涯学習の場があること
8. 農林業や工業、商業などの地域産業が盛んで、雇用の場が確保されていること
9. 地域交流やコミュニティ活動が盛んで、高齢者にもやさしいまちづくりを進めること
10. 温泉やキャンプ場などの観光施設、各種イベント等の地域資源を活用した観光振興に取り組むこと
11. 豊かな自然環境を背景に、美しいまちなみのゆったりとした居住環境が整っていること
12. 地域防災力や減災機能を高め、災害に強いまちづくりを進めること
13. 町民がまちづくりの当事者として、行政とともにまちづくりを進めること
14. 脱炭素社会実現のため、再生可能エネルギーを取り入れたまちづくりを進めること。
15. その他（具体的に：)

問12 将来のまちづくりについて、どのような事業等が必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

The following are some of the most common types of fraud:

- Identity Theft: This occurs when someone steals your personal information, such as your name, address, and Social Security number, and uses it to commit crimes or obtain credit.
- Credit Card Fraud: This occurs when someone uses your credit card without your permission to make purchases or withdraw cash.
- Check Fraud: This occurs when someone writes a check that they do not have the funds to cover, or when they alter the amount or payee of a check.
- Wire Transfer Fraud: This occurs when someone sends money electronically to a fraudulent account or to a person who does not exist.

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

第8期上砂川町総合計画

令和 7 年 3 月策定

令和 7 年 4 月発行



発 行	北海道上砂川町
編 集	上砂川町企画課
	〒073-0292
	北海道空知郡上砂川町中央北1条5丁目1番7号
T E L	0125-62-2011
F A X	0125-62-3773
U R L	https://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/

